

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金については、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
 - ②賞与引当金については、役職員の賞与金の支払いに備えるため、賞与支給見込額の当該事業年度負担額を計上している。
 - ③退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務に基づき、当該事業年度において発生していると認められる額を計上している。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。
- (5) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動についてリスクを負わない短期的な投資からなっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。 (単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	17,096,317	-	17,096,317	-
普通預金	903,683	17,096,317	-	18,000,000
小 計	18,000,000	17,096,317	17,096,317	18,000,000
特定資産				
機械装置	3	-	-	3
器具備品	1	-	1	-
退職給付引当資産	36,579,821	2,728,750	-	39,308,571
わかやま中小企業元気ファンド事業基金	8,200,000,000	-	-	8,200,000,000
わかやま農商工連携ファンド事業基金	2,300,000,000	-	-	2,300,000,000
わかやま産品販促支援事業積立資産	46,762,135	-	22,992,377	23,769,758
技術振興基金	768,448,740	-	59,832	768,388,908
事業運営積立資産	29,351,705	-	3,305,743	26,045,962
小 計	11,381,142,405	2,728,750	26,357,953	11,357,513,202
合 計	11,399,142,405	19,825,067	43,454,270	11,375,513,202

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。 (単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
普通預金	18,000,000	(18,000,000)	-	-
小 計	18,000,000	(18,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
機械装置	3	(3)	-	-
退職給付引当資産	39,308,571	-	-	(39,308,571)
わかやま中小企業元気ファンド事業基金	8,200,000,000	-	-	(8,200,000,000)
わかやま農商工連携ファンド事業基金	2,300,000,000	-	-	(2,300,000,000)
わかやま産品販促支援事業積立資産	23,769,758	(23,769,758)	-	-
技術振興基金	768,388,908	(768,000,000)	(388,908)	-
事業運営積立資産	26,045,962	-	(26,045,962)	-
小 計	11,357,513,202	(791,769,761)	(26,434,870)	(10,539,308,571)
合 計	11,375,513,202	(809,769,761)	(26,434,870)	(10,539,308,571)

4. 担保に供している資産

投資有価証券10,500,000,000円（帳簿価額）は長期借入金10,500,000,000円の担保に供している。

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。 (単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
特定資産			
機械装置	12,299,040	12,299,037	3
其他固定資産			
器具備品	48,025,250	777,470	47,247,780
ソフトウェア	919,600	15,327	904,273
合 計	61,243,890	13,091,834	48,152,056

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
第113回利付国庫債券（20年）	423,388,908	475,363,170	51,974,262
令和4年度1回和歌山県公債	200,000,000	196,240,000	△ 3,760,000
第23回大阪府公債（20年）	100,000,000	101,220,000	1,220,000
第177回共同発行市場公募地方債	8,200,000,000	8,199,180,000	△ 820,000
第198回共同発行市場公募地方債	600,000,000	588,300,000	△ 11,700,000
第199回共同発行市場公募地方債	1,200,000,000	1,174,560,000	△ 25,440,000
第200回共同発行市場公募地方債	500,000,000	489,950,000	△ 10,050,000
合 計	11,223,388,908	11,224,813,170	1,424,262

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
和歌山県産業支援事業費補助金	和歌山県	1	-	1	-	指定正味財産
戦略的基盤技術高度化支援事業補助金	近畿経済産業局	3	-	-	3	指定正味財産
令和4年度和歌山県産業支援事業費補助金	和歌山県	-	168,879,741	168,879,741	-	
令和4年度和歌山県産業支援事業費補助金 （システム導入補助金）	和歌山県	-	50,449,245	50,449,245	-	
令和4年度わかやま企業成長戦略推進事業費補助金	和歌山県	-	78,169,433	78,169,433	-	
令和4年度わかやま企業成長戦略推進事業費補助金	和歌山県	-	205,473,100	205,473,100	-	
令和4年度わかやま企業成長戦略推進事業費補助金	和歌山県	-	11,488,489	11,488,489	-	
令和4年度わかやま産品販促支援事業費補助金	和歌山県	-	24,393,060	24,393,060	-	
令和4年度わかやま産品販促支援事業費補助金	和歌山県	-	21,826,858	21,826,858	-	
令和4年度地域課題解決型起業支援事業費補助金	和歌山県	-	63,707,869	63,707,869	-	
令和4年度和歌山中小企業販売力強化支援事業費補助金	和歌山県	-	1,192,000	1,192,000	-	
令和4年度和歌山県内事業者相談支援体制強化補助金	和歌山県	-	74,551,582	74,551,582	-	
令和4年度中小企業等海外出願・侵害対策支援事業 費補助金（中小企業等外国出願支援事業）	近畿経済産業局	-	3,733,500	3,733,500	-	
令和4年度中小企業経営支援等対策費補助金 （成長型中小企業等研究開発支援事業）	近畿経済産業局	-	255,814	255,814	-	
助成金						
中小企業地域資源活用等促進事業助成金	(公財)全国中小企業振興機関協会	46,762,135	-	22,992,377	23,769,758	指定正味財産
合 計		46,762,139	704,120,691	727,113,069	23,769,761	

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産運用益計上による振替額	17,074
特定資産運用益計上による振替額	9,514,199
目的達成による振替額	22,992,377
経常外収益への振替額	
器具備品除却損計上による振替額	1
合 計	32,523,651

9. 金融商品の状況に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業の財源の相当部分を運用益によって賄うため、債券、投資信託により資産運用する。

なお、デリバティブ取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、債券であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

①資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産運用規程に基づき行う。

②信用リスクの管理

債券については、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。